

平成 30 年 4 月 1 日
豊島区バドミントン協会
審判部

審判更新について

◎更新は 1 級審判 5 年・2 級審判／3 級審判は 3 年ごとになります。

◎継続には毎年、豊島区・東京都・日本協会までの登録が必須です。

(未登録年度があると審判資格が**失効**します)

1. 東京都バドミントン協会より審判更新の案内が届き次第 各クラブ代表者
または連絡担当者に電子メール・郵送・手渡し等で該当クラブ分の更新者名簿を
送付します。
2. 更新料は口座振込としますが手渡しも受け付けます。
3. 振り込み先
金融機関名：みずほ銀行大塚支店
口座名義：豊島区バドミントン協会
口座番号：2 3 4 5 0 2 8
振込の場合は必ずクラブ名もいれてください。
4. 3 級審判につきましては書類提出不要ですので、入金確認出来た時点で
申し込みとします。
5. 更新書類は豊島区登録の内容で作成します。
6. 更新を希望されない方がいる場合はご連絡下さい。
(更新されない方の日本協会登録カードは総務に返却して下さい。)

3 級審判検定会受験希望者はこちらでご連絡下さい。

こちらから日程のご連絡を致します。

審判部 西山 090-1450-0173